

ひまわり

No.78
 発行日 平成30年6月10日
 発行者 葛飾区保護司会
 発行所 葛飾区南水元2-13-1
 水元学び交流館内2階
 TEL 5876-3435

第68回 **社会を明るくする運動** 7月7日(土) 午後1時より かつしか区民の集い

犯罪や非行を防止し



かつしか 区民の集い

平成30年7月7日(土) 於 かめあり リリオホール

第1部 (13:00)

開会の辞 葛飾区保護観察協会会長
 主催者挨拶 葛飾区長・東京保護観察所長
 来賓紹介 区議会議長・衆参院議員
 ハガキによるメッセージ報告
 葛飾区善行青少年表彰
 閉会の辞 葛飾区保護司会会長

第2部 (13:55)

少年の主張発表
 アトラクション
 和太鼓 区立二上小学校
 吹奏楽 区立小松中学校
 フィナーレ 「愛をみんなで」
 慰問品贈呈・抽選会

分区の街頭活動

★新小岩分区

分区長 二瓶晃一

平成二十九年七月三日(月)午前八時より、新小岩駅北口及び南口にて社会を明るくする運動の駅頭広報活動を実施した。参加者は青木克徳区長をはじめ、山崎淳地域教育課長、くぼ洋子区議、葛飾警察署より生活安全課少年係長、南北の地区センター長、青少年育成地区委員会や町会長、民生・児童委員、近隣の小・中学校の校長先生、更生保護関係からは東京保護観察所の小川主任官、更生保護女性会、わが保護司会の岩田会長及び斉藤地域活動部長、桐友会、保護司と総勢六十名の参加があった。



青木区長や山崎地域教育課長にも保護司会と同じ黄色い羽のTシャツを着ていただき、皆でティッシュ配りをした。

★金町分区

分区長 福嶋永子



は、毎年4月「柴又さくらまつり」、8月は柴又帝釈天境内での「とらさんまつり」に於いて、犯罪予防活動をして

ります。

4月の「柴又さくらまつり」では、柴又公園にて保護司更生保護女性会の方と、更生保護のパンフレット・薬物乱用防止ポケットティッシュ・更生保護のビスケットを袋詰し、来園される方々に配布し犯罪防止を呼びかけております。

色い羽のTシャツを着ていただき、皆でティッシュ配りをした。今後も犯罪のない明るい社会で皆が暮らせる様、犯罪予防活動を続けて参ります。

★南綾瀬分区

分区長 小柴正照

堀切菖蒲祭りは、六月一日からの二十日間です。第1日曜日の開会セレモニーは、関東やまと太鼓の勇壮な響きで始まり、堀切菖蒲園内はお琴の演奏とお茶の接待で盛り上がります。第2日曜日のパレードには十二団体が参加し、堀切の町を練り歩き、素晴らしいパフォーマンスを披露し、第3日曜日は地区センターの大ホールで舞台イベントを開催、地元の学校の演奏や合唱、フラダンス、小谷野太鼓などが演じられます。保護司会はこの会場入口で街頭活動をしていきます。保護観察協会の地元企業「ミヨシ油脂」と「レンゴー」の協賛を得て、啓蒙パンフとティッシュを配っています。今後もこの活動を分区員と共に継承していこうと考えております。小菅の東京拘置所での矯正展には初回から地域の人と一緒に参加しています。

★水元分区

分区長 大畑道博

今年は暖かい日が続き、満開だった桜もあつという間に散り始め、桃色に色づいた桜の土手はだんだんと緑色に変化し、季節は春から夏へと移っていきます。私達水元分区では、毎年6月の第1日曜日、水元公園の菖蒲祭りに合わせて、社会を明るくする運動の広報活動を行っております。朝9時、水元小合溜の滝前に集合し、作戦会議をしてから腕章や揃いの衣装を身に纏い、幟を掲げて意気揚々と菖蒲祭り会場へと乗り込みます。朝の早い時間という事もあり、会場には菖蒲祭りの準備をする地元の方々や、綺麗に咲いた菖蒲の周りを散歩する人がちらほら居る程度ですが、用意したパンフレットは30分もしないうちに全て配布しきってしまうことが恒例の行事となっております。今後も毎年コツコツと活動していききたいと思っております。



春霞みにつつまれて

葛飾区保護司会金町分區

真島文雄

平成十四年五月保護司を拜命し、五月任期満了になりました。この十六年間保護観察官、保護司の皆様から多くの御指導と御援助を頂き感謝の気持ち一杯です。保護司としての期間は、私の人生に於いて大変充実した日々でした。

保護司として重視したことは面接です。相手の話をよく聴き、時には厳しく指導もしました。月平均三人から五人を、殺人に関するケース以外はほとんど担当致しました。又鹿児島、福岡、島根県の刑務所へ面会に行き、本人と会い泣いて喜んでくれたこともありました。観察期間終了の際、手紙をもらった中に「先生は父親以上の方です」、又直接「家族以上の存在です」と言われた時、どんなにか「やりがい」を感じたか知れません。

新任の時から広報部に所属し、部長も四年間させていただきました。「ひまわり」に書いた記事

の中で特に「橋」シリーズの絵と文章は十回も継続し、多くの感想をもらい大変感激致しました。

東京保護観察所新任研修後、「聞き方教室」の講話を受け、参加した内で約三十名の方々と仲良くなり、「会」を作り名称を「かすみ会」と決めました。

その理由は「霞ヶ関」で知り合い、特に保護司と対象者との関係は、終了後お互いに「かすみ」のように消えて行く存在が良いのではないかと意見が一致したことです。会の目的は親睦、情

初心を忘れずに

(保護司K)

保護司をお引き受けして3年目になります。主任官と先輩保護司に助けてもらい、ひとつずつ学びながら対象者と向き合っています。人として、私はまだまだ未熟ですので、対象者や対象者に係る方々に、適切な助言

報交換や施設見学等を行うことです。

今、まさに「かすみ」のように保護司と対象者がなろうとする時、私はその「かすみ」も「春のかすみ」のように暖かな空気につつまれ、その中で大いに活躍している姿を想像し信じながら、保護司の役目を終了したいと思えます。



ができていのかを迷う日々ですが、今はその時そのときを一生懸命に、人と関わっていきこうと考えています。最初に環境調整で家へ伺った日のことや、対象者をはじめ自宅へあげた日のことは、この先きつと忘れな

いだろうと思えます。環境調整では、対象者を待つ家族の気持ちや環境を知ると、

中途半端な気持ちではいられないと不安になり、先輩保護司に気持ちをぶつけたことを思い出します。未熟な私に勤まるのかしらと真剣に考えました。対象者をはじめ自宅にあげた日も、茶菓子を出そうと考え準備万端で待っていました。が、実際は話を聞くことに集中しすぎてすっかり忘れてしまいました。来訪する対象者にお茶を出すことができるようになったのはつい最近のことです。

最近、保護観察が終了した少年から夜の11時に電話がかかってきました。私は何かあったのではないかと心臓が飛び出るくらい驚いたのですが、元気に学校へ通い、将来の職業を決めました。：という近況報告でした。一人前になったら姿を見に来てくださいと少年に言ってもらった時には、思わず泣いてしまいました。私にも素直に「とても嬉しい。電話してくれてありがとう」と少年に伝えました。きつと社会の役に立つ良い大人になつてくれると思います。そして私自身がこれからも頑張ろうと思える出来事でした。

キャピックショッブなかの



東京都中野区新井 3-37-2
TEL 03-3319-0677

矯正会館内にある「キャピックショッブなかの」は、平成14年から中野で販売を開始し、今年で16年目を迎えます。地域に密着した販売を心がけてきたことから、平日は地元のリピーターのお客さまが多く、土曜日は遠方から来られるお客さまもいらつしやり年間約二、一〇〇万円の売上があります。また、昨年は矯正会館内にある矯正図書館が開設50周年を迎え、記念行事を行ったのを機会に家具コーナーのレイアウトを大幅に変更し、小物製品においては品揃えを更に充実させ、ご来場いただく方々をお迎えできるブースとして広報コーナーを新たに作りました。

同コーナーの概要といたしましては、ショーケースを3台置き、「熊本刑務所の肥後象眼、新潟刑務所の乾漆、青森刑務所の津軽塗、網走刑務所のニポポ、岡山刑務所の備前焼、高松刑務所のきんま」を展示しております。また、展示された製品のわかりやすい制作工程写真が入った解説パネルを展示し、さらに50インチのテレビモニターも設置し、刑務作業広報DVDを常時上映しております。

同コーナーがあることでお客様の店内にいる滞在時間が長くなり、展示物等をきっかけにお客様とのコミュニケーションが取りやすくなりました。

ひとつ、ひとつ手作業で作っている受刑者の製作工程を同コーナーを通して来客されたお客様に少しでも刑務作業を知っていただくことで、製品にも興味を持ちご購入いただけることを期待しています。

矯正協会は、明治21年に創立された「大日本監獄協会」の創立の精神を柱礎として、数次にわたる名称変更を経て、明治44

年民法の規定に基づく「財団法人監獄協会」となり、大正11年「財団法人刑務協会」、昭和32年「財団法人矯正協会」と名称変更の上、平成25年4月に「公益財団法人矯正協会」として新たなスタートを切りましたが、130年にわたり、今日まで一貫して、矯正に関する学術の発展と普及啓発を図るとともに、矯正行政の運営に協力し、犯罪や非行の防止に寄与するための各種事業活動を行ってきました。



不可欠です。刑務所で実施されている刑務作業は、その大半が民間企業との契約によるものです。



民間企業等からの発注に応じて、事業部が提供する原材料をもって、受刑者が製造及び加工をした製品を引き渡すことを通して、また、販売することを超越して企画、製造及び加工をした製品の販売を通して、それぞれ収益を確保し、原材料購入資金及び事業運営費用としています。

また、主な販売方法としては、次の方法があります。
a 矯正展及び展示即売会を開催しての販売

b 刑事施設等での販売

c 協賛業者との提携及び大口の量販店やスーパーとの共催による販売

d ホームページを活用しての販売、中でもインターネット販売

花は葉なに!! 宴は萌える



例年より10日程早く満開を迎えた東京の桜。

葛飾区保護司会50周年記念に植樹した青戸土手のソメイヨシノ(更生の桜)は、16年たち堂々と成長しました。

平成30年4月3日恒例のお花見会を開きました。当日は好天に恵まれ宮川先生はじめ先輩方が駆け付け、植樹祭の思い出話から乾杯へと、長年の更生保護活動の労をねぎらいながら、岩田会長・中村会計手作りのお料理をいただき、春の思い出の1



ページになりました。差し入れをしていただきました皆様へ感謝します。



中川と共に生きる町

シリーズ
葛飾さんぽ ⑮

東立石は旧住所表示の本田川端町、本田原町、南立石町及び本田浜江町の一部分から成り、奥戸街道と平和橋通り及び中川に囲まれた地域です。町内には川端町の鎮守川端諏訪神社と原町の鎮守原町稲荷神社があります。本田川端町の由来は中川の岸に沿っている地形からつけられた地名です。原町の地名は、昔、この辺りに広大な野原があったことに由来すると言われています。

両町は共に江戸時代初期に開墾された農村でした。本田川端町は特に低湿地帯で、池や沼が点在し蓮根栽培が盛んな土地でした。ただ、低湿地帯のために昔から度々水害に苦しめられた歴史があります。そのため、本奥戸橋と平和橋の中間辺りに川端水神社が祭られています。西暦一七三〇年に川端諏訪神社の末社として中川河畔に勧請されたものです。水の神様

として灌漑用水の守護神であり、地元の人々は河川による農産物運搬の航路安全や水難事故防止を願い今でも水神さまとして篤く敬われています。江戸時代より中川を利用した荷船の運航や、うなぎ・泥鰌・鯉や鮒などの漁業も盛んに行なわれていました。明治10年代の記録では、川端村の人口が287人、原町の人口が71人とこのことで、現在とは隔世の感があります。さらに大正から昭和50年代まで中川流域には染色業を営む工場が多く、特に本田川端町や本田原町で盛んだったのが友禅染の工場でした。川の上に台船と呼ばれる木製の作業場を浮かべ、川の中に布を入れ友禅染の防染糊を洗い落としていました。

現在、中川では護岸耐震補強工事が行われていますが、テラスのある立派な護岸が本奥戸橋から平和橋まで完成し、地域の人々の憩いの場所になっています。桜の季節には対岸からの眺めもすばらしく、葛飾ハーブ橋やスカイツリーも望まれます。水神様の近くの中川沿いには約

3万㎡の広々とした東立石緑地公園が整備されています。毎年秋に地域の町会の方々と子供達が集まって、元気にロードレース大会が開催されます。この他にも葛飾区のセルロイド工業の創業地である浜江公園や川端公園、中川右岸緑道公園、はら公園と多くの公園が整備されています。この地は古くから農業用水が縦横に走っていましたが、今では下水道に変わり、その上は綺麗な小路になり地域の人々の散歩道になっています。

(文と写真 池上孝)



中川のテラス付護岸

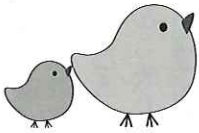
BBSA

兄や姉の様に

BBS運動とは、「ビック・ブラザーズ・アンド・シスターズ・ムーブメント」の略で、英語の頭文字を一つずつ取ったものです。非行をはじめとして様々な問題を抱える少年に寄り添い、お兄さんやお姉さんの様な立場で、彼らの立ち直りをサポートすると共に、犯罪や非行の無い明るい社会の実現を目指した青年ボランティア活動です。日本での始まりは、昭和二十二年、京都市の学生が中心となつて、敗戦により混乱する社会の中で、急増する非行少年を見て、放つては置けないと思いつきから出発しました。実際の活動は、各地域にある地区会や、大学等にある学域BBS会に所属して行います。

の方々には賛助会員として支援、協力をいただいています。主な活動は、東京都BBS連盟・各関係団体行事への参加や協力。また、グループワーク研修、毎月一回の定例会等を行なっています。昨年度迄は、区内の家庭裁判所補導委託施設の少年とのグループワークを活動の中心として行ってきました。グループワークとは少年と複数の会員がグループになってスポーツやレクリエーション行事を行い楽しい時間を過ごす機会を設け、共感性や協調性を育むことを目的としています。しかし、施設の都合により少年との交流が難しくなつたため現在は、いつでも再開出来る様にグループワーク研修を行っています。

これからも、保護司会、関係団体と連携を密にして、多くの方にBBS運動を理解していただけるように頑張りたいと思いますのでご支援、ご協力をお願い致します。



更生保護女性会

母の心で

昭和三十五年に発足した更生保護女性会は、五十七年の歴史を持ちます。罪を犯した人の立ち直りの支援を根底に、ほつとけない精神で地域の安全安心の為に活動をしています。母の心を持つて立ち直りに寄り添うことを再犯防止に繋がり、ひいては明るい社会を築くと考えています。

その為の事業として、東京拘置所や更生保護施設への支援を長年行っています。拘置所の矯正展や運動会の参加、今年度は新しい活動として、女性受刑者の行事にも協力を始めました。刑に服し更生を目指している方の心に、希望と潤いを与える事が出来ればと思っています。

更生保護施設へはお米や支援金を届けています。また観察所へは、出所した人たちがすぐに必要とする衣類や歯ブラシ・タオルなどを送り続けています。犯罪予防活動としては、保護

司の皆さんと共に社会を明るくする運動や区民の集いへ、また薬物乱用防止運動へも毎年参加をしています。

私たちは次代を担う子どもたちの支援にも力を入れていきます。子どもセンターまつりや園児との昔遊びでは、おばあちゃんとして接しお手伝いをしています。子どもの健全育成に勤めることは、取りも直さず明るい社会作りの基盤になると確信しています。

このように母の心・女性の目線での諸活動は、私たちの誇りとするところです。これからも出来る事を無理なく、細く長く続けてまいります。

全国では十七万人の更生保護女性会員がそれぞれの地域に添った活動をしています。葛飾区の会員は現在四百十余名。その中に女性保護司と男性保護司の奥様が会員として加わっていることは、大変心強く感謝を致しております。

今後共ご理解ご協力の程を宜しくお願い申し上げます。

分区分問

亀青分区分だより

亀青分区分長 山田 安孝



亀青分区分は葛飾区の中央部に位置し、東西に走る国道6号線と南北には環状七号線、JR常磐線亀有駅と京成本線青砥駅に挟まれております。

特に青砥駅は成田国際空港や羽田空港へのアクセスがよく交通の便にも恵まれた地域です。交通手段に限らず、毎年区民の集いで使用されるかめありりりオホールやイベント会場としてのテクノプラザかつしか・健康プラザかつしか・東京慈恵会医科大学葛飾医療センターなど公共施設等も集結しております。現在亀青分区分員の人数は、25名という嬉しい大所帯です。例年実施している活動は、6月の分区分員を対象にした自主研修に始まり7月の社会を明るくする運動。昨年は初めて青戸中学校生徒のボランティアに参加して頂き実施致しました。次にミニ集会では、青戸小・中青戸小・青戸中の小・中学校3校のPTAの方々と保護司活動のP

Rや子どもたちを犯罪から守るための夏休みの過ごし方などについて意見交換会を行います。社会を明るくする運動は分区分員が総動員で事業にあたっております。10月に行われる亀有ふれあいまつりでは自治町会の方々と亀有駅前で薬物乱用防止のティッシュ配りを行います。

昨年11月には、研修と親睦を兼ねたマイクロバスによる日帰り研修会を実施しました。バスの運転は、大型運転免許を持っている分区分員が担当しました。午前中はバス内で、更生保護について資料を基に研修をしました。午後は、袋田の滝を見学しりんご狩りをして、さわやかな秋晴れの中、和気あいあいの楽しい一日となりました。

これから力を合わせ、安全・安心して住めるようなまちづくりと犯罪予防の観点から地域や学校・関係機関との連携をより深めて行くことに力を注いでまいりますと考えております。

平成三十年度
葛飾区保護司会事業計画 (事業推進重点方針)

事業推進重点方針

- ① 再犯防止に関する関連機関との充実強化
- ② 地方公共団体との連携の促進
- ③ 保護司の安定的確保と育成
- ④ 地域への効果的な広報・情報提供
- ⑤ サポートセンターの充実と有効活用
- ①⑤に基づき、以下の諸行事を実施する。

③ 住居確保について 十二月

〔葛飾区保護司会が開催する諸行事〕

- ① 社会を明るくする運動による犯罪予防活動
 - ② 駅頭一斉活動、地域活動、「かつしか区民の集い」の実施
 - ③ 協力雇用主の積極的な確保と組織化を進める
 - ④ 社会福祉施設等における社会貢献活動の研修、処遇を整える(くつろぎの郷・中川園)
 - ⑤ 広報紙「ひまわり」の発行
 - ⑥ 管外研修、施設研修
 - ⑦ ハガキでのメッセージ運動の充実
 - ⑧ 保護司候補者検討協議会の開催
 - ⑨ 第五ブロック連絡協議会の開催 十一月
 - ⑩ 関係団体との連携強化研修
 - ⑪ 保護司特別研修の開催
- ① 更生保護サポートセンター 研修協議会 六月
- ② 就労支援について 十月
- 〔保護観察所が開催する諸行事への参加〕
- 新任保護司研修
- ① 五月二十五日付 二日間
 - ② 九月一日付 二日間
 - ③ 十二月二十二日付 二日間 年次研修
 - ① 処遇基礎力強化研修 二回
 - ② 指導力強化研修 二回
 - ③ 特別研修

会務報告

〔人事の件〕

○ 退任保護司（任期満了）

平成30年5月24日付

澤田 武雄殿

佐藤 照夫殿

高橋 暎子殿

真島 文雄殿

○ 新任保護司 4名

平成30年2月1日付



増井 亜矢殿
（本田分区）



澤田 里枝殿
（本田分区）



齊藤 栄一殿
（奥戸分区）



米山 美紀殿
（新小岩分区）

○ 新観察官紹介



大野 邦明

本年4月から葛飾区保護区の本田、南綾瀬、亀青、金町及び水元の5分区を担当させていただくことになりました。大野邦明と申します。

本年3月末までは、国連アジア極東犯罪防止研修所（通称・アジ研、UNAFEL（ユナフェイ））で海外の刑事司法実務家を対象とした国際研修の運営などの仕事をしていました。アジ研での業務を通じて、日本の保護司制度は海外からも大変注目されていることを感じました。皆様の日々のご活躍に心から敬意を表します。

平成30年度 定時総会

葛飾区保護観察協会と葛飾区保護司会の合同定時総会が5月18日、テクノプラザかつしかで開催された。

岩田敦子保護司会会長は「再犯の防止は私達の目指すところ。安全で安心して暮らせる社会の実現は全ての人の願いです。その為には①関連諸団体と連携を密にすること。②保護司自身の資質の向上を計ること。③充実した活動になるよう、保護司会の活動の見直しをすること」の三点を強調した。

その後議事に移り、29年度事業報告、収支決算報告、監査報告が審議了承された。続いて30年度事業計画、事業予算が審議了承された。

佐藤勝範葛飾区保護観察協会会長は「更生保護を担っている保護司の活動を積極的に支えていきたい」と挨拶した。



編集後記

「ものの興廃は必ず人による」とは、すべてに通じる普遍的な意味を持った言葉です。たとえば、国家や民族の盛衰も、企業や学校のそれも、社会や文化のそれも、すべてが担っている人材にかかっている。したがって、その場における人を得るかが全てです。

私たち更生保護活動に携わる保護司が不足しています。色々な理由があつて「引き受けられませんが」という返事をもらうことが多いが、今の保護観察に人の力は欠かせません。人と人の信頼関係の上に成り立つ制度です。再犯しないように積み上げる努力と根気を支える人や地域を必要としています。心を、心から心へと伝えられるのは人にしか出来ないことです。その人を求めています。人と思いやる優しさこそが保護司の心柱であり、更生保護の心柱は保護司の地道な活動です。